

学校法人都築学園 一般事業主行動計画

女性活躍推進法に基づき、学校法人都築学園において、女性が活躍できる環境の整備を図り人材を育成するため、下記のとおり行動計画を策定しましたのでお知らせ致します。

記

1. 計画期間

平成28年4月1日から平成31年3月31日（3年間）

2. 目標

採用した労働者に占める女性労働者の割合を20%以上にする。

3. 取組内容

- 採用基準及びその運用方法の全般的な見直し。
- 女性が活躍できる職場であることの求職者に向けた積極的な広報活動。
- 教育職並びに事務職の男女の人員構成の見直し。

以 上